

こやま整骨院 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年 5月 1日～ 2026年 3月 31日までの 2年間
2. 内容

目標 1：2024年6月までに、子の看護休暇制度を拡充する（子の対象年齢の拡大、育児・介護休業法の規定を上回る日数付与、いわゆる「中抜け」（就業時間の途中から時間単位の休暇を取得し、就業時間の途中に再び戻ること）で取得できる制度など）。

<対策>

- 2024年 5月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 2024年 6月～ 制度の導入、掲示・面談などによる社員への周知

目標 2：社員のワーク・ライフ・バランスを確保するため、フレックスタイム制度を導入する。

<対策>

- 2024年 5月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 2024年 6月～ 制度の導入、掲示・面談などによる社員への周知